

松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則

平成 23 年 3 月 17 日

規則第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例（平成 23 年松阪市条例第 3 号。以下「条例」という。）第 13 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(診療科)

第 2 条 条例第 2 条第 1 項第 1 号イに規定する主たる診療科は、次のとおりとする。

- (1) 内科
- (2) 外科
- (3) 整形外科
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める診療科

(貸与の申請手続等)

第 3 条 条例第 4 条の規定により修学資金の貸与を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、松阪市民病院修学資金貸与申請書（様式第 1 号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 条例第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる者
    - ア 履歴書
    - イ 大学（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する大学をいう。以下同じ。）における在学証明書又は合格通知書の写し
    - ウ 大学における学業成績証明書（修学年数が 1 年に満たない者にあつては不要）
    - エ 誓約書及び同意書（様式第 2 号）
    - オ 連帯保証人における前年分の所得証明書
  - (2) 条例第 2 条第 1 項第 2 号に掲げる者
    - ア 履歴書
    - イ 看護師学校（保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 21 条第 1 号に規定する学校若しくは同条第 2 号に規定する看護師養成所をいう。以下同じ。）における在学証明書又は合格通知書の写し
    - ウ 看護師学校における学業成績証明書（修学年数が 1 年に満たない者にあつては不要）
    - エ 誓約書及び同意書（様式第 2 号）
    - オ 連帯保証人における前年分の所得証明書
- 2 条例第 4 条第 2 項に規定する連帯保証人は、独立の生計を営む成年者と

し、申請者に父又は母がある場合は、当該連帯保証人のうち1人は、父又は母から定めなければならない。

(貸与の決定)

第4条 市長は、前条第1項の申請書を受理したときは、書類の審査及び面接並びに必要な調査を行い、修学資金の貸与の可否を決定し、松阪市民病院修学資金貸与(不承認)決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

(学業成績証明書の提出)

第5条 前条の規定により修学資金の貸与の決定を受けた者(以下「修学生」という。)は、修学資金の貸与を受けている期間中においては、毎年4月15日までに前学年度末における学業成績証明書を市長に提出しなければならない。

(貸与の取消し及び停止通知)

第6条 市長は、条例第7条又は第8条第1項の規定により、修学資金の貸与の決定を取り消し、又は修学資金の貸与を停止したときは、松阪市民病院修学資金取消(停止)通知書(様式第4号)により、当該修学生に通知するものとする。

(修学資金の辞退)

第7条 修学生は、修学資金の貸与を辞退しようとするときは、松阪市民病院修学資金辞退届(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(修学資金の停止解除手続)

第8条 条例第8条第1項の規定により修学資金の貸与を停止された修学生が、復学して再び修学資金の貸与を受けようとするときは、松阪市民病院修学資金停止解除申請書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、審査を行い、修学資金の停止解除を決定したときは、松阪市民病院修学資金停止解除通知書(様式第7号)により当該修学生に通知するものとする。

(借用総額確認書の提出)

第9条 修学生は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、既に貸与された修学資金の全額について、直ちに松阪市民病院修学資金借用総額確認書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(1) 貸与期間が満了したとき。

(2) 条例第7条の規定により修学資金の貸与を取り消されたとき。

(返還の猶予の申請等)

第10条 修学資金の貸与を受けた者(以下「被貸与者」という。)は、条例第9条の規定による修学資金の返還の債務(以下「返還債務」という。)

の猶予を受けようとするときは、同条各号のいずれかに掲げる事由が生じた日から起算して1月以内に、松阪市民病院修学資金返還猶予申請書（様式第9号）に当該事由を証明する書類を添付して市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請書を受理したときは、書類の審査を行い、返還債務を猶予することの可否を決定し、松阪市民病院修学資金返還猶予（不承認）決定通知書（様式第10号）により当該被貸与者に通知するものとする。  
（返還の免除の申請等）

第11条 条例第10条の規定による返還債務の免除を受けようとする被貸与者は、同条に該当する事実が生じた日の翌日から起算して1月以内にその事実を証するに足りる書類を添付して松阪市民病院修学資金返還免除申請書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。ただし、被貸与者が松阪市民病院（以下「市民病院」という。）の医師又は看護師でなくなった場合は、そのなくなった日の属する月の前月末までにこれをしなければならない。

- 2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、審査を行い、修学資金の返還免除を決定したときは、松阪市民病院修学資金返還免除通知書（様式第12号）により当該被貸与者に通知するものとする。  
（返還の免除）

第12条 条例第10条第2項の規定による返還債務の免除は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号の定めるところにより行うものとする。

- (1) 条例第9条第1号又は第2号の規定により返還債務の猶予を受けている期間中の12月31日に在職している被貸与者 同日における返還債務の残額を勤務すべき期間（条例第10条第1項第1号に規定する期間をいう。以下同じ。）の月数で除し、その年における勤務期間（臨床研修を開始した日以後の勤務した期間をいう。以下同じ。）の月数を乗じて得た額について同日において返還債務を免除する。
  - (2) 条例第9条第1号又は第2号の規定により返還債務の猶予を受けていた被貸与者で12月31日以外の日に猶予を受けることができなくなった者又は勤務期間が勤務すべき期間に到達した者 同日における返還債務の残額を勤務すべき期間の月数で除し、その年における勤務期間の月数（同日が月の途中の場合は、同日の属する月の前月までの月数）を乗じて得た額について同日において返還債務を免除する。
- 2 前項各号の規定により算出した返還債務の免除額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとし、最後の返還免除の際に調整するものとする。

- 3 第1項各号の規定により返還債務の免除額を計算する場合において、なお返還債務の残額がある被貸与者が市民病院の医師又は看護師でなくなる場合は、そのなくなる日までの返還債務の免除額と、返還債務の総額との差額の金額を、条例第11条の規定により返還しなければならない。

(勤務期間の計算)

第13条 条例第10条第3項の規定により勤務期間を計算する場合においては、市民病院の医師又は看護師となった日の属する月から市民病院の医師又は看護師でなくなる日の属する月の前月(市民病院の医師又は看護師でなくなる日が月の末日の場合は、医師又は看護師でなくなる日の属する月)までを算入するものとする。

- 2 勤務期間中に休職又は停職の期間があるときは、休職又は停職の期間の開始の日の属する月から休職又は停職の期間の終了の日の属する月の前月(休職又は停職の期間の終了の日が月の末日の場合は、休職又は停職の期間の終了の日の属する月)までの月数を控除するものとする。ただし、休職又は停職の期間が終了した月において再び休職、停職の期間が開始したときは、その月を1月として控除するものとする。

(返還)

第14条 被貸与者は、条例第11条の規定により修学資金を返還するときは、同条各号に掲げる事由が生じた日から起算して1月以内に松阪市民病院修学資金返還明細書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

- 2 条例第11条ただし書の規定により修学資金の分割返還を申請しようとする被貸与者は、松阪市民病院修学資金返還方法申請書(様式第14号)を市長に提出しなければならない。

- 3 市長は、前項の申請書を受理したときは、書類の審査を行い、修学資金の返還方法を変更することの可否を決定し、松阪市民病院修学資金返還方法(不承認)決定通知書(様式第15号)により当該被貸与者に通知するものとする。

- 4 前項の通知を受けた被貸与者は、条例第11条に規定する事由の生じた日の属する月の翌月から起算して貸与を受けた期間の2分の1に相当する期間内に、半年賦の均等返還の方法により返還するものとする。ただし、繰上返還をすることを妨げない。

(届出義務)

第15条 被貸与者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、直ちに当該各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 氏名又は住所を変更したとき。 松阪市民病院修学資金に係る氏名(住所)変更届(様式第16号)

- (2) 退学し、休学し、若しくは停学処分を受けたとき又は心身の故障のため大学の医学課程若しくは看護師学校の課程を修了する見込みがなくなったとき。 松阪市民病院修学資金に係る履修状況変更届（様式第 17 号）
- (3) 大学の医学課程又は看護師学校の課程を修了したとき。 松阪市民病院修学資金に係る修了届（様式第 18 号）
- (4) 医師免許又は看護師免許を取得したとき。 松阪市民病院修学資金に係る免許取得届（様式第 19 号）
- (5) 連帯保証人が、次のいずれかに該当するに至ったとき。 松阪市民病院修学資金に係る連帯保証人異動届（様式第 20 号）
  - ア 氏名又は住所を変更したとき。
  - イ 死亡したとき。
  - ウ 破産の宣告その他連帯保証人として適当でない理由が生じたとき。
- (6) 連帯保証人を変更したとき。 松阪市民病院修学資金に係る連帯保証人変更届（様式第 21 号）
  - （死亡した場合）

第 16 条 連帯保証人は、被貸与者が死亡したときは、直ちに松阪市民病院修学資金に係る死亡届（様式第 22 号）に除籍抄本を添えて、市長に提出しなければならない。

（市民病院に勤務できなくなった場合）

第 17 条 被貸与者は、市民病院の医師又は看護師として勤務することができなくなったときは、直ちに松阪市民病院勤務辞退届（様式第 23 号）を市長に提出しなければならない。

（補則）

第 18 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

申請者 氏名

印

（本人）

松阪市民病院修学資金貸与申請書

修学資金の貸与を受けたいので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により必要書類を添えて申請します。

貸与を受けようとする期間		年 月から 年 月まで		計	月間
本人	ふりがな		学校名	学科	学年在学
	氏名				
	生年月日・年齢	年 月 日(満 歳)			
	現住所	〒	電話番号		
	帰省先住所	〒	電話番号		
連帯保証人	氏名		印	生年月日	年 月 日
	住所・電話番号	〒		電話番号	(続柄)
	氏名		印	生年月日	年 月 日
	住所・電話番号	〒		電話番号	(続柄)

## 添付書類

- (1) 履歴書
- (2) 大学又は看護師学校の在学証明書又は合格通知書の写し
- (3) 学業成績証明書（修学年数が1年に満たない者は不要）
- (4) 誓約書及び同意書（様式第2号）
- (5) 連帯保証人における前年分の所得証明書

様式第 2 号（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

申請者本人 住所

氏名

印

連帯保証人 住所

氏名

印

連帯保証人 住所

氏名

印

誓約書

修学資金の貸与の決定を受けた場合は、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例及び同条例施行規則を守り、修学生としての品位を保つとともに、卒業後は、直ちに松阪市民病院に勤務することを誓います。

また、修学資金の返還の義務が生じたときは、返還期限までに確実に返還するとともに、連帯保証人においては、修学資金の返還債務を本人と連帯して負担します。

同意書

次に掲げる場合にあつては、連帯保証人の預貯金状況、資産状況その他必要な事項について調査を受けることに同意します。

- (1) 修学資金の申請における可否決定の判断材料として、必要があると認められる場合
- (2) 将来において、修学資金の返還の義務が生じ、定められた返還期限までに債務の履行ができない場合



様式第 3 号（第 4 条関係）

第 号

年 月 日

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金貸与（不承認）決定通知書

年 月 日付で申請のあった松阪市民病院医師等修学資金の貸与については、下記のとおり決定したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 4 条の規定により通知します。

記

1 貸与決定

貸与決定番号	
貸与月額	年 月から 年 月まで 月額 円
	年 月から 年 月まで 月額 円
貸与期間	年 月から 年 月まで

2 貸与不承認

様式第 4 号（第 6 条関係）

第 号

年 月 日

修学資金貸与決定番号

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金取消（停止）通知書

下記のとおり修学資金の貸与 の決定を取り消す・を停止するので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 6 条の規定により通知します。

記

取消(停止)年月日	年 月 日
取消(停止)の理由	

様式第 5 号（第 7 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金辞退届

下記の理由により、修学資金の貸与を辞退したいので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 7 条の規定により届け出ます。

記

本人	ふりがな		学校名	学科 学年在学	
	氏名				
	生年月日・年齢	年 月 日(満 歳)			
	現住所	〒		電話番号	
	辞退する理由				

様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金停止解除申請書

下記のとおり復学したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 8 条第 1 項の規定により修学資金の貸与の停止解除を申請します。

記

停止年月日	年 月 日
復学年月日	年 月 日
卒業予定年月日	年 月 日

様式第 7 号（第 8 条関係）

第 号

年 月 日

修学資金貸与決定番号

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金停止解除通知書

年 月 日付で申請のあった松阪市民病院医師等修学資金の停止解除については、下記のとおり決定したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

停止解除年月日	年 月 日
---------	-------

様式第 8 号（第 9 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

### 松阪市民病院修学資金借用総額確認書

松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 9 条の規定により次のとおり修学資金を借用したことを確認しました。

また、修学資金の返還の義務が生じたときは、返還期限までに確実に返還するとともに、連帯保証人においては、修学資金の返還債務を本人と連帯して負担します。

金 \_\_\_\_\_ 円

ただし、 年 月分から平成 年 月分までの  
松阪市民病院医師等修学資金として

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金返還猶予申請書

修学資金の返還の猶予を受けたいので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第10条第1項の規定により関連書類を添えて申請します。

ふりがな		学校名	学科 年卒業
氏名			
生年月日及び年齢	年 月 日 （満 歳）		
現住所及び電話番号	〒 ( ) -		
帰省先住所及び電話番号	〒 ( ) -		
貸与を受けた修学資金の総額	金	円	
返還債務の額	金	円	
返還未済額	金	円	
登録番号(登録年月日)	( 年 月 日)		
就職年月日	年 月 日		
猶予を受けようとする理由			

添付書類 上記理由を証する書類

様式第 10 号（第 10 条関係）

第 号

年 月 日

修学資金貸与決定番号

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金返還猶予（不承認）決定通知書

年 月 日付で申請のあった松阪市民病院医師等修学資金の返還猶予については、下記のとおり決定したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 10 条第 2 項の規定により通知します。

記

1 返還猶予決定

貸与を受けた修学資金の総額	金 円
返還未済額	金 円
修学資金の返済猶予期間	年 月 日から 年 月 日まで

2 返還猶予不承認



様式第 11 号（第 11 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

本人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金返還免除申請書

貸与を受けた修学資金の全部（一部）について、下記のとおり返還の免除を受けたいので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

修学資金貸与決定番号			
ふりがな		生年月日	
本人氏名		年齢	満 歳
貸与を受けた修学資金の総額	金	円	
返還未済額	金	円	
免除を受けようとする額	金	円	
返還の免除を受けようとする理由			
松阪市民病院に勤務した期間	年 月 日から	年 月 日まで	
休職又は停職の有無及び期間（業務に起因する休職を除く）			
業務による死亡又は業務に起因する退職の年月日	年 月 日（死亡・退職）		

添付書類 業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなった場合は、これを証する書面

様式第 12 号（第 11 条関係）

第 号

年 月 日

修学資金貸与決定番号

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金返還免除通知書

年 月 日付で申請のあった松阪市民病院医師等修学資金の返還免除については、下記のとおり修学資金の返還を免除することに決定したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 11 条第 2 項の規定により通知します。

記

貸与総額		円
返還未済額		円
返還免除済額		円
今回返還免除額		円

様式第 13 号（第 14 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金返還明細書

貸与を受けた修学資金を下記により返還します。

記

貸与を受けた期間	年 月から 年 月 日まで 月間
（貸与休止期間）	（ 年 月から 年 月 日まで 月間
返還すべき額	金 円
返還期間	年 月まで
返還理由	

様式第 14 号（第 14 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金返還方法申請書

松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 14 条第 2 項の規定により下記のとおり修学資金の返還方法を申請します。

記

修学資金貸与決定番号			
ふりがな		生年月日	
本人氏名		年齢	満 歳
貸与期間	年 月から 年 月まで		
貸与総額	円		
返還未済額	円		

1回ごとに納付する額	円		
分割納付を行う期間	年 月から 年 月まで		
納付予定日	毎月 日		
分割納付を希望する理由			

注 希望する理由を証する書面を添付すること。

様式第 15 号（第 14 条関係）

第 号

年 月 日

様

松阪市長

印

松阪市民病院修学資金返還方法（不承認）決定通知書

年 月 日付で申請のあった松阪市民病院医師等修学資金の返還方法については、下記のとおり決定したので、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例施行規則第 14 条第 3 項の規定により通知します。

記

1 修学資金の返還猶予の決定

修学資金貸与決定番号	
貸与総額	円
返還猶予期間	年 月から 年 月まで

2 修学資金の分割納付の決定

貸与総額	円
返還期間	年 月から 年 月まで
返還時期及び金額	(1) 年 月 日までに 円
	(2) 年 月 日までに 円
	(3) 年 月 日までに 円
	(4) 年 月 日までに 円
	(5) 年 月 日までに 円
	(6) 年 月 日までに 円

3 返還猶予不承認

様式第 16 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金に係る氏名（住所）変更届

次のとおり氏名（住所）を変更したので、届け出ます。

旧氏名	
新氏名	
前住所	
新住所	

添付書類 上記理由を証する書類

様式第 17 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金に係る履修状況変更届

次のとおり、履修状況に変更が生じたので、届け出ます。

ふりがな		学校名	学科 年 月 日入学
氏名			
生年月日・年齢	年 月 日(満 歳)		
届出の事由	<input type="checkbox"/> 退学した。		
	<input type="checkbox"/> 休学した。		
	<input type="checkbox"/> 停学処分を受けた。		
	<input type="checkbox"/> 心身の故障により、大学の医学課程又は看護師学校の課程を修了できなくなった。		
届出の事由が発生した日	年 月 日		
(又は、停学処分の期間)	( 年 月 日から 年 月 日まで)		
現住所・電話	〒 ( ) -		
帰省先住所・電話	〒 ( ) -		

添付書類 心身の故障のため、大学の医学課程又は看護師学校の課程を修了できなくなった場合は、これを証する書面

様式第 18 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金に係る修了届

次のとおり、修了したので、届け出ます。

ふりがな		学校名	学科
氏名			
生年月日・年齢	年 月 日(満 歳)		
現住所・電話	〒 ( ) -		
帰省先住所・電話	〒 ( ) -		

添付書類 卒業証明書



様式第 19 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金に係る免許取得届

次のとおり、免許を取得したので、届け出ます。

登録番号 (登録年月日)	( 年 月 日)
-----------------	----------

添付書類 免許証の写し

様式第 20 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名

印

松阪市民病院修学資金に係る連帯保証人異動届

1 氏名・住所

連帯保証人\_\_\_\_\_について、次のとおり変更が生じたので、届け出ます。

連帯保証人氏名	印	生年月日	年	月	日
住所・電話番号	〒 ( ) -		続柄		
旧氏名					
旧住所・電話番号	〒 ( ) -				

添付書類 上記理由を証する書類

## 2 死亡

連帯保証人 \_\_\_\_\_ について、次のとおり \_\_\_\_\_ 年 月 日 (死亡の原因) \_\_\_\_\_ により死亡しましたので、除籍抄本を添えて届け出ます。

連帯保証人氏名		死亡年月日	年 月 日
		年齢	満 歳
死亡時の住所 電話番号	〒 _____  ( ) - _____		

添付書類 除籍抄本

## 3 破産の宣告等

連帯保証人 \_\_\_\_\_ について、次のとおり破産の宣告その他連帯保証人として適当でない理由が生じたので、届け出ます。

連帯保証人として適当でない理由	
-----------------	--

添付書類 上記理由を証する書類

様式第 21 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

新連帯保証人 住所

氏名 印

松阪市民病院修学資金に係る連帯保証人変更届

このたび連帯保証人を変更したので、届け出ます。

新連帯保証人氏名	印	生年月日	年	月	日
住所・電話番号	〒	( )	続柄		

新連帯保証人は、松阪市松阪市民病院医師等修学資金貸与条例により貸与された修学資金に返還の義務が生じたときは、返還債務を本人と連帯して負担します。

また、定められた返還期限までに債務の履行ができない場合は、連帯保証人の預貯金状況、資産状況その他必要な事項について調査を受けることに同意します。

記

返還債務の額 \_\_\_\_\_ 円（ 年 月末現在）

様式第 22 号（第 16 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

連帯保証人 住所

氏名 印

生年月日 年 月 日

松阪市民病院修学資金に係る死亡届

（死亡した修学生の氏名）は、 年 月 日（死亡の原因）  
により死亡したので、除籍抄本を添えて届け出ます。

修学資金貸与決定番号		修学資金貸与金額	円
ふりがな			
死亡者氏名			
生年月日・年齢	年 月 日（ 歳）		
死亡時の住所 電話番号	〒  ( ) ー		

添付書類 除籍抄本

様式第 23 号（第 17 条関係）

年 月 日

（宛先）松阪市長

修学資金貸与決定番号

本人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

連帯保証人 住所

氏名 印

松阪市民病院勤務辞退届

次の理由により、松阪市民病院に勤務できなくなったので、届け出ます。

修学資金貸与決定番号		修学資金貸与金額	円
ふりがな			
氏名			
生年月日・年齢	年 月 日(満 歳)		
住所・電話番号	〒  ( ) ー		
市民病院に勤務できない理由			